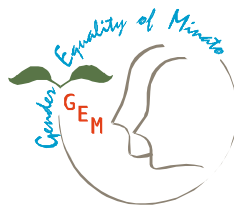


GEM通信



だれもが
個性や能力を生かして
自分らしく暮らせる
地域社会を創るために・・・

2018年7月発行

No. 26

NPO 法人 男女平等参画推進みなと / Gender Equality of Minato (GEM) HP : <http://gem-net.link>

報告

港区と港区男女平等参画センターリーブラの利用者が協働で企画・運営する「男女平等参画フェスタ in リーブラ 2018」が、6月23日～24日に開催されました。GEMの講座は定員を超える申し込みがあり、展示コーナーの「字てがみセラピー」には、親子連れの参加も多く、関心の高さがうかがえました。

シニア女性・終活に向けての片づけ術！

講師：渡部 亜矢さん（一社）実家片づけ整理協会代表理事

少子高齢化の問題が叫ばれて久しいが、一説によると将来推計で30年後の日本の高齢化率は40%近くにもなるといわれ、3人に1人が65歳以上という社会の到来が予測されている。現在でも75歳以上の人の男女比率が3：5位なので、女性のほうが長生きするという平均寿命からみても、これからの女性政策や高齢女性の生き方・生きていく環境を考えないわけにはいかない。

今回のテーマを「シニア女性」「終活に向けて」と題したのも、家事全般と親の介護などが依然として女性たちの役割・個人の問題として認識され、近い将来に迫りくる大きな社会構造の変化として捉えることなく放置されているのを、実家片づけという切り口から考えてみたいと思ったからだ。

講師の渡部さんは、若い世代が10年後～30年後に祖父母や叔父叔母の家、そして実家の片づけを一手に引き受けなければならない時代が来ることを、多くの人が当事者意識をもって自覚してほしいと話し、性別役割分業が根強く残っているため「女性なら片づけができて当然」というプレッシャーの中で、仕事と家事・介護などに疲弊する女性たちがいることを指摘した。

すると会場の参加者からは、強うなずく様子や共感の声が上がった。

具体的な片づけ術として「3秒見て決められなければゴミ袋に一時保管」「クローゼット収納は左側に寄せて、引き出しは手前から。それで使わないものが明確になる」「いつも使う物・大事な物は手の届くところに！」と、納得のアドバイス。自立というのは「うまくSOSを出すこと」との言葉が印象的だった。



字てがみセラピー 展示と体験 6月23日～24日

字てがみとは、ハガキの中央に漢字1字を書き、横に心に湧き出る気持ちやイメージを一言、ひらがなで書き添えて伝える短い短い便り。漢字の持つ意味に加え、書き方、大きさ、形、墨の色などが織りなすさまざまな表現によって、的確にいろいろなことが伝えられる。また自分の心に向き合い、喜怒哀楽を素直に表現することで癒しに繋がることも多い。



今年は幅広い年齢層の方がお試し体験を楽しんでくださった。

特に幼い子どもたちの伸びやかな字と、その添え書きは、発想が豊かで感動ものだった。

同行支援の重要性を「見える化」

GEM では、2012 年から同行支援を他団体と連携して行っている。同行支援は、DV などの被害にあった女性のエンパワメント、権利擁護を基本と位置付けて支援している。

同行先は、弁護士事務所、医療機関、行政の窓口、教育関係機関、裁判所、不動産屋、入国管理局など多岐にわたる。その他、依頼者の必要に応じて依頼者の職場や住居のオーナー、大使館など臨機応変に柔軟に対応している。

実際に同行支援をしている支援者は、その必要性と効果について実感してきたが、今回、2015 年・2016 年に東京で実施した DV 被害者への同行支援の実態と効果について調査に取り組み、集計結果の分析と監修を中央大学の武石智香子教授に依頼し、中央大学商学部武石ゼミの学生の皆さんにも協力をいただき、数字他で「見える化」することができた。

- ・2016（平成 28 年）年度は同行件数 529 件（日本人被害者 265 件 外国籍被害者 264 件）
- ・同行先は、法律事務所、家庭裁判所、医療機関の順で、裁判所と医療機関の割合が高くなっている。
- ・同行支援を利用した DV 被害当事者の 9 割以上が「不安が軽減した」「一人で言えないことが言えた」「相手とのやり取りがスムーズになった」など同行支援を高く評価している。

現在、同行支援の依頼は、女性支援団体（GEM も含む）、弁護士事務所、女性相談員などを通じて受けている。同行支援を利用して一人でも多くの被害当事者の方々がエンパワメントされるよう、現状の理解と、広く周知していただけるようこの場を借りて皆様をお願いしたい。（M）

※調査報告は、以下を参照ください

<https://www.werc-women.org/network/board/list2.html>

ほっとすぱーす olive 便り (4~6月)

新年度になって、オリーブの利用者さんの中には環境が大きく変わる人もいます。「早くランドセルで学校に行きたい」と言っていた Y ちゃんは、念願のピッカピカの一年生！笑顔で挨拶してくれる Y ちゃんをみんなで祝福。ママは PTA の役員を引き受けた、すごいね。

50 代後半の M さんは仕事が決まったが、大病を何度も経験しているので無理は禁物。頑張り屋の M さんをみんなが心配している。しゃべり場で一緒にご飯を食べて話をするお仲間だけ、ある意味ひとつの家族みたいな関係なのかもしれない・・・。



住宅セーフティ法案は活かされるのか？

DV や家族の暴力があつて家を出なければならなかった女性たちの新たな住まい探しは非常に困難だ。シェルターから、宿泊所やステップハウスに移っても、すぐには民間の住宅は見つからない。転居費用・保証人にも困り、不動産屋では事情を聞かれ安全確保も難しい。

2017 年 4 月に改正された住宅セーフティー法では、住宅確保要配慮者（低所得者、高齢者、被災者、障害者、ひとり親家庭、など）の民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図る目的で、都や区市に居住支援協議会を置く。協議会のメンバーは行政と居住支援団体と不動産関係団体、そこで住まい探しの相談や入居斡旋、家主の不安（家賃滞納や孤立死等のトラブル）解消、空き家活用等々を行うのだ。昨年までに都内 11 の区市に協議会ができたが、肝心の物件情報が集まらないという。良質・安価な住まいを求めて連日、不動産屋を巡りながら、早くこのような仕組みを活用できないものかと考えている。（F）

会員になって 一緒に活動 しませんか？

イベントや講座の企画、仲間づくり、学習会等への参加、男女平等推進のための各種調査・研究 etc

入会金：3000 円 年会費：3000 円

※申し込み：T/F：3472-5787

Eメール：gem-minato@kif.biglobe.ne.jp

■ボランティアスタッフ募集中！

安心の地域づくりに皆さんの力を貸してください

■活動へのご寄附もお待ちしています！

郵便振替口座：10060-90261721

口座名：特定非営利活動法人男女平等参画推進みなと